

## 議会運営委員会要点記録

○開会日時 令和8年3月23日(月) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番	河 島 紀美恵 君	2 番	佐 藤 周 君
3 番	長 沢 正 君	4 番	大 川 勝 弘 君
5 番	四 宮 和 彦 君	6 番	虫 明 弘 雄 君

○出席議員 9名

議 長	中 島 弘 道 君	副議長	青 木 敬 博 君
議 員	竹 本 力 哉 君	議 員	篠 原 峰 子 君
〃	大 竹 圭 君	〃	村 上 祥 平 君
〃	鈴 木 絢 子 君	〃	犬 飼 このり 君
〃	杉 本 一 彦 君		

○オブザーバー 2名

議 員	片 桐 基 至 君	議 員	重 岡 秀 子 君
-----	-----------	-----	-----------

○出席議会事務局職員 5名

局 長	富 岡 勝	局長補佐	里 見 和 彦
係 長	野 田 昌 伸	主 査	高 橋 綾
主 査	山 田 拓 己		

○会議に付した事件

- 1 市議会3月定例会最終日の運営について
  - (1) 採決の方法について
  - (2) 人事案の取扱いについて
  - (3) 令和8年度における議会運営委員会所管事務調査の継続調査について
  - (4) その他
- 2 その他
  - (1) 次期6月定例会の頭出しについて
  - (2) その他

---

○会議の経過概要

○委員長(大川勝弘君)開会する。

---

○委員長（大川勝弘君）日程第1、市議会3月定例会最終日の運営についてを議題とする。

(1) 採決の方法についてから、(4) その他まで、事務局長から説明する。

○事務局長（富岡 勝君）1 市議会3月定例会最終日の運営について順次、説明申し上げる。

(1) 採決の方法についてからである。資料1ページ及び2ページの付託議案審査状況一覧に基づき説明する。付託案件は、条例13件及び新年度予算10件の計23件である。各所管常任委員会または予算・決算特別委員会において、いずれも原案を可決すべしとの決定である。

本会議における採決の方法について、順次、説明申し上げる。

まず、常任総務委員会へ審査を付託した、市議第42号 伊東市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例、市議第44号 伊東市手数料徴収条例等の一部を改正する条例、市議第51号 伊東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、市議第54号 伊東市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例、市議第66号 令和8年度伊東市国民健康保険事業特別会計予算、市議第67号 令和8年度伊東市土地取得特別会計予算、市議第68号 令和8年度伊東市霊園事業特別会計予算及び市議第70号 令和8年度伊東市後期高齢者医療特別会計予算、以上、条例4件、特別会計予算4件の計8件については、市議第51号は賛成多数で、そのほかの7件については、いずれも全会一致で、原案を可決すべしとの決定である。なお、市議第51号については、少数意見が留保されている。8件を一括上程し、委員会審査報告、少数意見報告、質疑、討論の後、採決は3つに分け、まず、市議第42号、市議第44号及び市議第54号の条例3件を一括で、次に、市議第51号の条例1件を、最後に、市議第66号、市議第67号、市議第68号及び市議第70号の特別会計予算4件を一括で、それぞれ挙手による決定をお願いしたいと思う。

次に、常任観光建設委員会へ審査を付託した、市議第52号 伊東市水洗便所改造等資金助成条例及び伊東市育英奨学金条例の一部を改正する条例、市議第53号 伊東市水道事業給水条例の一部を改正する条例、市議第65号 令和8年度伊東市競輪事業特別会計予算、市議第72号 令和8年度伊東市下水道事業会計予算及び市議第73号 令和8年度伊東市水道事業会計予算、以上、条例2件、特別会計予算1件及び企業会計予算2件の計5件については、いずれも全会一致で、原案を可決すべしとの決定である。5件を一括上程し、委員会審査報告、質疑、討論の後、採決は2つに分け、まず、市議第52号及び市議第53号の条例2件を、次に、市議第65号の特別会計予算1件、並びに市議第72号及び市議第73号の企業会計予算2件の、計3件を一括で、それぞれ挙手による決定をお願いしたいと思う。

次に、常任福祉文教委員会へ審査を付託した、市議第41号 伊東市幼児施設連絡調整協議会設置条例の一部を改正する条例、市議第45号 伊東市特定教育・保育施設及び特定地域型

保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、市議第46号 伊東市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、市議第47号 伊東市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、市議第48号 伊東市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例、市議第49号 伊東市介護保険条例の一部を改正する条例、市議第50号 伊東市災害弔慰金の支給等に関する条例及び伊東市議会議員等の報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部を改正する条例、市議第69号 令和8年度伊東市介護保険事業特別会計予算及び市議第71号 令和8年度伊東市病院事業会計予算、以上、条例7件、特別会計予算1件及び企業会計予算1件の計9件については、いずれも全会一致で原案を可決すべしとの決定である。9件を一括上程し、採決は2つに分け、まず、市議第41号及び市議第45号から市議第50号までの条例7件を、次に、市議第69号の特別会計予算1件及び市議第71号の企業会計予算1件の計2件を一括で、それぞれ挙手による決定をお願いしたいと思う。

次に、予算・決算特別委員会へ審査を付託した、市議第64号 令和8年度伊東市一般会計予算については、全会一致で原案を可決すべしとの決定である。上程後、委員会審査報告、質疑、討論の後、これまでの例により、起立採決をお願いする。

続いて、各常任委員会所管事務調査継続調査申し出、また、前後するが、この後協議いただく議会運営委員会所管事務調査継続調査申し出に関して、簡易採決により、決定をいただきたいと思う。

次に、(2) 人事案の取扱いについてである。資料3ページを参照願う。市諮第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてについては、市長の説明の後、申合せにより、質疑、討論を省略し、それぞれ挙手による決定をお願いする。

次に、(3) 令和8年度における議会運営委員会所管事務調査の継続調査についてである。資料4ページを参照いただきたいと思う。議長に対し、議会運営委員会所管事務に係る令和8年度における議会閉会中の継続調査申し出を行い、議会の議決をいただき、公務としての裏づけを行うものである。内容としては、1 議会の運営に関すること、2 会議規則、委員会に関する条例等に関すること、3 議長の諮問に関すること、以上3点となる。協議の上、決定いただきたいと思う。

最後に、(4) その他であるが、1点、申し上げる。最終本会議で討論を予定されている議員においては、会議規則第52条に基づき、議長に発言通告書を提出していただくよう、協力をお願いする。

以上で、日程第1、市議会3月定例会最終日の運営についての説明を終わる。

○委員長（大川勝弘君）まず、(1) 採決の方法について質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終結する。  
採決の方法については、説明のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（大川勝弘君）異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) 人事案の取扱いについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終結する。  
人事案の取扱いについては、説明のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（大川勝弘君）異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(3) 令和8年度における議会運営委員会所管事務調査の継続調査についてを議題とする。

お諮りする。本委員会においては、1 議会の運営に関すること、2 会議規則、委員会に関する条例等に関すること、3 議長の諮問に関すること、以上、3件の所管事務について、令和8年度中継続調査を行うこととし、議長に申出をしたいと思います。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（大川勝弘君）異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(4) その他での、討論の通告について質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終結する。  
討論の通告については、説明のとおり了承願う。

そのほかに、市議会3月定例会最終日の運営について、委員から何かあったら質疑、意見を伺う。発言を許す。

- 5番（四宮和彦君）ぎりぎりになってしまっていて申し訳ないが、既にうちの会派の犬飼議員が各議員にいろいろと伺っているかと思う。伊東市議会として、「米国、イスラエル及びイランによる武力行使の停止と外交交渉による平和的解決を求める決議」を上程できないかということで提案させていただきたいと思う。いろいろな考えがあると思うが、地方議会からこういうことを決議するというのは、今起きていることというのは、単純にアメリカとイスラエル、それからイランという三国間の問題、紛争という範囲にとどまらず、我々の日常生活に影響があり、単純なところ言えばガソリンの値段がすごく高騰している。これも、今、国が補助金を入れたから一時的に下がったかも知れないが、備蓄量によってはいつまでも持つものでもないので、

ホルムズ海峡の封鎖が解かれない限りにおいては、改善の見通しが立たない。

これは石油の問題だけであって、我々の生活物資だって海外から入ってきているのだから、日常生活に非常に大きな影響を受けている状況にある。こういった問題に関しても地方議会から積極的に発信していくということの必要性があると思う。私が確認する限りでは、摂津市、日野市、藤沢市、松阪市、府中市といったところで既に決議がされている。こういう事例があるのだから、伊東市も率先してこういうことに関わっていくべきではないかと考えているので、ぜひ皆さんからも賛同をいただいて、最終日に発議できればと思っているので、よろしく願います。

○委員長（大川勝弘君）意見調整のため暫時休憩する。

午前10時12分休憩

---

午前10時18分再開

○委員長（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

米国、イスラエル及びイランによる武力行使の停止と外交交渉による平和的解決を求める決議案の取扱いについて、各会派及び会派に所属していない議員から、順次意見を伺う。

○1番（河島紀美恵君）本件について、伊東未来においても話は聞いている。アメリカとイスラエルによるイランへの攻撃というのは、確かに中東情勢の緊迫化を招き、罪のない子供たちを含む多くの人々が犠牲になるという悲惨な事態が起こっていること、また、世界経済についても、先ほど話があったとおりでであると思う。一刻も早い沈静化を強く願っているところである。

日本の政府の対応としては、本件について、内閣官房長官が記者会見を行い、関係国と緊密に連携し、情報収集を含めた対応に努めている、事態の早期沈静化に向けて国際社会と連携し、引き続き必要なあらゆる外交努力を行っていくと発表している。また、3月19日、日本時間で20日には、高市首相が訪米をし、ワシントンにてトランプ大統領と首脳会談を行っている。世界の平和と繁栄の貢献に期待をする発言をしているし、イランに対し、核兵器の開発は許されてはならないとのことで、周辺国に対する攻撃やホルムズ海峡の閉鎖についても非難し、イランの外務大臣に対してやめるように申入れをしてきたと説明をしているのを聞いている。

このように、日本政府は既に外交努力を行っている最中であるので、動向や進捗を見極めていく必要があると考える。そのため、会派としては、この決議案に賛同しかねるとの結論を出している。以上である。

○2番（佐藤 周君）ここに書いてある内容については、確かにそのとおりでであると思うところもあるが、残念だが、我が会派としては賛同できない。

○3番（長沢 正君）我が会派は賛同である。

- 6番**（虫明弘雄君）内容を見て、確かに世界の安全とか、先ほど四宮委員が言ったようにガソリンの高騰とか、日本の経済に大きく影響があるところであるが、会派の井戸議員と私との意見が一致していない。会派としては、賛同しかねるとの結論である。
- オブザーバー**（片桐基至君）日米首脳会談があったが、それからまた流れが変わってきた感じがある。地方議員から、世界の平和やガソリンの高騰について、安定を呼びかけること、戦争反対と声を上げることというのは必要なことだと思うが、私たちは日本国の地方議員であるので、親となる日本国政府がどのような対応や努力をしているのかが見えない部分がある。そういった中で、今までのようにアメリカが一方向的にイランに戦争を仕掛けたという、そういう話であるならば、日米同盟がある中で、日本の立場としては平和を訴えるべきであると思っているが、状況が刻々と変化しているので、即時停戦をして平和、外交というところ、そういうことをはっきりと決議できないところがあるので、今回の決議案には、賛成できないという立場でいかせてもらいたい。
- オブザーバー**（重岡秀子君）先ほどの四宮委員の発言に基本的に賛成の立場である。やはり、日本政府の努力とか、外国からもいろいろな意見が寄せられているが、地方議会からこういう声を上げていくことが、日本政府の背中を押したりと、その決定にも影響を与えていくと思うし、末端から声を上げていくということが大事であるので、賛同する。
- 委員長**（大川勝弘君）ただいまの協議の結果、本決議案については、会派及び会派に所属していない議員全員からの賛同が得られていない。したがって、本決議案については、最終本会議において取扱いをしないということに決定したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長**（大川勝弘君）異議なしと認め、さよう決定した。

(4) その他について、ほかに質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長**（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終結する。

以上で、日程第1、市議会3月定例会最終日の運営についてを終了する。

- 
- 委員長**（大川勝弘君）日程第2、その他についてを議題とする。

(1) 次期6月定例会の頭出しについてから(2) その他について、事務局長から説明する。

- 事務局長**（富岡 勝君）2 その他(1) 次期定例会の頭出しについてである。資料5ページを参照いただきたいと思います。

次期定例会の頭出しについては、6月16日（火）開会を提案させていただきたいと思う。

6月16日開会となると、9日（火）告示、翌開庁日の10日（水）議会運営委員会となる。

次に、(2) その他であるが、事務局からは、特にない。

以上で、2 その他の説明を終わる。

- 委員長（大川勝弘君）まず、(1) 次期6月定例会の頭出しについて質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終結する。

次期6月定例会の頭出しについては、説明のとおり、6月16日（火）とすることに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（大川勝弘君）異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) その他について、事務局からはないとのことであるが、委員から何かあれば伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終結する。

以上で、日程第2、その他を終了する。

- 
- 委員長（大川勝弘君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

---

- 閉会日時 令和8年3月23日（月）午前10時26分（会議時間20分）
- 

以上の記録を認める。

令和8年3月23日

委員長 大川勝弘